

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【事業年度】 第68期(自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)

【会社名】 福島印刷株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 畠 学

【本店の所在の場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 松 谷 裕

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 松 谷 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (千円)	6,597,117	6,888,607	7,159,805	7,779,679	7,730,657
経常利益 (千円)	347,145	416,656	324,430	400,176	217,494
当期純利益 (千円)	160,371	298,079	215,287	266,520	139,553
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	4,213,172	4,486,481	4,627,120	4,790,959	4,872,013
総資産額 (千円)	6,711,793	7,189,880	6,872,138	7,127,915	7,182,800
1株当たり純資産額 (円)	702.24	747.79	771.23	798.54	812.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	11.00 (5.00)	12.00 (5.00)	12.0 (5.00)	13.0 (6.00)	12.0 (6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	26.73	49.68	35.88	44.42	23.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	62.8	62.4	67.3	67.2	67.8
自己資本利益率 (%)	3.81	6.64	4.65	5.56	2.86
株価収益率 (倍)	13.7	8.7	11.6	8.8	16.7
配当性向 (%)	41.2	24.2	33.4	29.3	51.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	832,760	860,209	1,061,257	880,355	1,194,600
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	525,121	1,059,003	454,205	741,157	364,784
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	358,842	31,874	470,377	159,896	460,017
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	656,439	425,770	562,444	541,746	911,545
従業員数 (名)	396	409	414	433	450
株主総利回り (比較指標：配当見込 みTOPIX) (%)	96.8 (81.5)	115.9 (102.7)	115.2 (111.1)	111.9 (101.3)	114.4 (110.3)
最高株価 (円)	440	487	496	437	438
最低株価 (円)	349	363	410	340	311

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、該当事項がありません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1952年 9月	福島印刷株式会社(資本金 100万円)を金沢市上百々女木町に設立、事務用印刷物の製造、販売を開始。
1954年 6月	金沢市中石引町に、第二工場としてカーボン印刷工場を新設。
1961年 9月	第二工場を金沢市双葉町に移転し、子会社 加越印刷株式会社として分離。
1961年10月	本社及び工場を金沢市高岡町に移転。
1966年 7月	加越印刷株式会社を合併し、その社屋を第二工場とする。
1969年11月	本社及び工場を金沢市増泉に移転し、第二工場を統合。 ビジネスフォーム印刷工場を新設。
1973年 8月	富山営業所を開設。
1976年10月	ビジネスフォーム印刷工場を増設。
1981年 9月	福井出張所(現 福井営業所)を開設。
1982年 2月	新製品・新技術開発のための企画開発室を設置。
1983年 8月	東京営業所(現 東京営業部)を開設。
1985年 3月	画像処理システムを導入。
1987年 8月	本社及び工場を金沢市佐奇森町に新設移転。
1992年 1月	カラーデザイン設備並びにカラー印刷設備を導入。
1994年 6月	カラー製版統合システムを導入。
1994年 9月	大阪営業所を開設。
1997年 5月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1999年 1月	セキュリティ室を設置し、データプリントサービス(D Pサービス)設備を導入。
2000年 8月	名古屋営業所を開設。
2001年 3月	「プライバシーマーク」「情報システム安全対策実施事業所」両制度の認定を取得。
2004年 4月	情報セキュリティマネジメントシステム(I S M S) 認証を取得。
2006年 7月	本社及び工場の隣接地に第二工場棟を増築。
2008年11月	第二工場2階を改装し、高速インクジェットプリンタ設備を導入。
2011年 7月	高速インクジェットプリンタ設備を増設。
2012年 9月	大阪営業所と名古屋営業所を統合し、西日本営業部として大阪市淀川区へ移転。
2015年 1月	高解像度の高速インクジェットプリンタ設備を増設。
2016年 3月	さいたま市桜区にさいたまサテライトを開設し、高解像度の高速インクジェットプリンタ設備を導入。
2017年 3月	DM加工機設備を導入。 品質マネジメントシステム(Q M S) 認証を取得。
2017年10月	高速輪転印刷設備を増設。

3 【事業の内容】

当社は、従来からのビジネスフォームやカラー印刷等の商業印刷で培った印刷技術をベースに、各種データを組み込んだ販促関連製品や事務通信製品の製造・販売を行っております。

得意先と直接取引を行い、得意先仕様に基づき、印刷物等を製造する典型的な受注生産の形態をとっておりますが、需要の掘り起こしを図るため、企画提案型の営業活動を幅広く推進しております。

なお、当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、品目別の主な製品の内容は次のとおりであります。

品目別	主な製品の内容
B F 複合サービス	コンピュータ用帳票、一般帳票、シール・ラベル
企画商印サービス	広告宣伝用印刷、マニュアル印刷
I P D P サービス	請求書等発行処理受託、各種行政サービス印字処理、各種通知案内印字処理受託
D M D P サービス	D M (ダイレクトメール)、DM処理受託、データベースオンデマンド印刷

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年8月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
450	42.2	16.01	5,211,178

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社労働組合である「福島印刷労働組合」は2008年12月をもって解散いたしました。以後、労使間の問題は新たに結成した「福島印刷社員評議会」(会員数360名)を通じて円満な関係を構築しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

Communication Agent for Market Driven

「市場起点で社会的価値の実現とひとづくり」

(2) 目標とする経営指標

当事業は印刷業の単一事業に特化しており、基本的な経営目標として、事業の状況を的確かつ容易に把握する上で全体の収益状況を表す経常利益率をベンチマークとし、3%を最低ラインとした上で、安定的な5%以上を当面の経営目標としております。加えて、当社の規模や不透明な事業領域での事業活動においては、バッファとしての自己資本の充実は欠かせないものと考えており、自己資本比率65%以上の確保を目標としております。また、業容の拡大における売上目標については、受注産業として過度な拡販目標は設定せず、事業活動の結果指標として上記2項目の達成を経営目標の基本としております。

今期は、経常利益率は2.8%と目標未達となりました。自己資本比率は67.8%と目標値を達成しておりますが、積極的な設備投資が継続していることなどを踏まえると、未だ安定的な収益構造構築の途上であるものと認識しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は情報発信のパートナーとして、「コミュニケーション エイジェント」という新しいビジネスモデルを目指しています。その中で次の4分野を事業領域として追求しています。これはお客さまとの継続的な取引のなかで、福島印刷の考える顧客密着スタイルの帰結でもあります。

・BF（ビジネスフォーム）複合サービス

コンピュータ出力帳票に代表される機械加工を伴った帳票印刷分野です。ニーズを的確に形にする能力と高い工場運営能力によって、ビジネス活動の黒子としての供給責任に引き続き取り組んでいます。

・企画商印サービス

パンフレットやカタログに代表されるビジュアル印刷物の分野です。業態理解力と表現者としての高いスキルが問われます。カラーマッチング技術からコンセプトメイク、イメージ生成能力を伴ったビジュアル表現技術が駆使されます。

・IPDP（インフォメーション プロセッシング データプリント）サービス

企業が定期的に発送する請求書や官公庁が住民に発送する各種通知書など、事務通知書類のデータプリントから、封入封緘などの後処理、メール発送までを代行するサービスです。コア業務以外をアウトソーシングすることで省人化・スリム化を図るお客様が増え、当社の活躍の場が広がってきています。

・DMDP（ダイレクトメール データプリント）サービス

ダイレクトメール（DM）は顧客データベースの進化のなかで有力な販促ツールへと発展しました。DMは、ダイレクトマーケティングでもあり費用対効果の問いかけの世界です。また、この分野はデータ加工とプリント出力のデータプリントサービス（DPサービス）と不可分のシナジーを形成いたします。デザイン制作からデータ加工出力のアウトソーシングまで一貫したサービスが可能です。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は景気の回復基調が続きましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により国内外の経済環境が急速に悪化するなど、景気の先行きには予断を許さない状況が続いております。

印刷業界におきましても、従来からのWeb化等による印刷需要の減少傾向に加えコロナ禍の影響もあり、価格競争の激化や原材料の値上げも懸念されるなど、引き続き取り巻く環境は厳しいものと予想されます。

一方で新型コロナウイルス感染症によりライフスタイルや社会情勢の変化が予想され、新たなサービスへの市場の期

待も高まってくるものと予想されます。

このような状況を踏まえ、当社としては、引き続き最新鋭の印刷機等設備導入により生産体制の強化を図るとともに、「さいたまサテライト」の有効活用や、独自技術によるDP（データプリント）を中心としたサービスを強化し、さらなる差別化を推進してまいります。当社サービスの充実・拡大のための技術開発とその市場創造に注力し、顧客のBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）ニーズのさらなる取り込みを目指します。また、受注のベースとなる品質保証と情報セキュリティ体制についても、より一層の強化を図っていきます。

営業部門では引き続き大都市圏での販売力強化とともに、強力な商品サービスの創造、販売マネジメントと顧客管理技術の高度化に取り組みます。

設計部門では、生産前部門の生産性向上を図ると同時に、より一層のコストダウンと顧客サービス向上のための情報設計力、運用力強化の取り組みを継続いたします。

さらに、人材育成が重要課題の一つであるとの認識に基づき、メーリングサービスの拡大に不可欠なIT系知識を蓄えるための資格取得支援制度を全社展開するなど、市場の要求に応える人材の育成に努めてまいります。

また、この度の世界的な新型コロナウイルス感染症拡大を受け、代表取締役社長を事務局長とする「緊急処置事務局」を設置し対策を講じてまいりました。引き続き事業継続に最善を尽くしてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業等に係るリスク要因になる可能性のある重要事項を以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 国内景気と消費動向

当社は幅広い業種の多くの顧客と取引を行っており、特定の顧客に偏らない事業活動を展開しています。しかしながら、日本国内を市場としていることから、日本国内の景気変動により受注量の減少や受注単価の低下などにより当社の業績に影響が生じる可能性があります。

(2) 印刷用紙の価格変動について

当社製品の主要材料の大部分は印刷用紙が占めており、安定的な量の確保と最適な価格の維持に努めております。しかしながら、急激な市況の変動等により仕入価格が上昇し、製造コストの削減で補えない場合や、販売価格に転嫁できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ビジネスフォームの市場変化

事務用帳票類などのビジネスフォーム市場は、ペーパーレス化、デジタル化の進行に伴い、市場規模は縮小傾向にあります。しかしながら、当社の売上高に占める従来型ビジネスフォームの割合はいまだに高く、ビジネスフォームの減少が想定を著しく上回った場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 売上債権の回収について

当社は与信管理の強化に努めておりますが、得意先の倒産などによる貸倒れが生じた場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社は法令の遵守を基本として事業を展開していますが、製造物責任、私的独占の禁止等、環境・リサイクル、特許等関連の法的規制を受けています。今後規制の強化が実施された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質

当社は製品及びサービスの品質保証体制の確立、運用について第三者機関による認証（QMS）を取得し、品質管理の徹底を図っております。しかしながら、何らかの理由で製品納入の遅れや製品の欠陥等製造上の問題が発生した場合、損害賠償等の負担により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社は個人情報及び顧客情報、情報システムを取り扱う際の運用管理については、プライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得し、関連規程を整備運用して厳重に取り扱うこととしております。機密情報漏洩の可能性は極めて低いと考えておりますが、不測の事態により個人情報等の流出事故が発生した場合、損害賠償の負担等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害の発生について

製造設備等の主要設備には防火、耐震、停電対策等を実施しております。また、本社工場に生産設備が集中していたため、2016年3月さいたま市に「さいたまサテライト」を開設し、生産設備の複数化を図りました。しかしながら、大地震などにより予想を超える被害が発生し生産活動が停止した場合、当社の業務に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 感染症の流行について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社でも業績へのマイナス影響が予想されます。具体的には、企業が実施するキャンペーンの取りやめによる販促ダイレクトメールの減少などによるものです。従業員への感染リスクを抑えるため、テレワーク推進や業務エリア分離等の対策を行っておりますが、今後新型コロナウイルス感染症のさらな

る影響拡大やそれに伴い需要環境に変化が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) (業績等の概要)

文中の将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の緩やかな改善傾向が続き、景気は回復基調で推移してまいりました。しかし、米中貿易摩擦などにより海外経済に影響が出てくるなど、依然として先行き不透明な状況が続いていることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い国内外の経済活動が急速に悪化していることなどから、先行きはより一層不透明感が深まる状況となりました。

印刷業界におきましては、依然としてWeb化等による印刷需要の減少が続くなか、競争激化による受注価格下落の影響が顕在化するなど、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は引き続き最新鋭の印刷機等設備導入により生産体制の強化を図るとともに、DP（データプリント）サービスの製品開発やサービスの充実、販売マネジメントの強化による創注や原価構造改善に積極的に取り組んでまいりましたが、年度末にかけ新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上高は計画を下回りました。

この結果、当事業年度の売上高は前事業年度を49百万円（0.6%）下回る77億30百万円となりました。また、利益面においては、営業利益が2億8百万円（前事業年度比46.6%減）、経常利益が2億17百万円（前事業年度比45.7%減）、当期純利益が1億39百万円（前事業年度比47.6%減）となりました。

品目別売上高の概況は次のとおりであります。

「BF複合サービス」

ビジネスフォーム関連は、Web化に伴うペーパーレス化が進み、市場全体での需要量の減少傾向が続いていることから、売上高は前事業年度を1億36百万円（12.4%）下回る9億61百万円となりました。

「企画商印サービス」

商業印刷分野は、主要DPサービスとの相乗効果が見込めない頁・文字物印刷からの撤退影響もあり、売上高は前事業年度を1億47百万円（39.2%）下回る2億29百万円となりました。

「IPDPサービス」

通知物関連では、コロナ禍におきましても必要となる通知物が堅調に推移し、売上高は前事業年度を3億7百万円（15.2%）上回る23億23百万円となりました。

「DMDPサービス」

販促分野では、デジタル印刷技術を駆使した次世代の紙メディアの価値創出に注力したものの、コロナ禍の影響によるイベント中止などDM案件の減少により、売上高は前事業年度を72百万円（1.7%）下回る42億16百万円となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

品目別	期別	第67期		第68期	
		金額	構成比	金額	構成比
		百万円	%	百万円	%
BF複合サービス		1,098	14.1	961	12.4
企画商印サービス		377	4.9	229	3.0
IPDPサービス		2,016	25.9	2,323	30.1
DMDPサービス		4,288	55.1	4,216	54.5
合計		7,779	100.0	7,730	100.0

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ3億69百万円増加し、9億11百万円となりました。また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動によって得られた資金は、前事業年度比3億14百万円増加し、11億94百万円となりました。これは前事業年度と比較して、主に売上債権の増減額が6億36百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動によって支出した資金は、前事業年度比3億76百万円減少し、3億64百万円となりました。これは前事業年度と比較して、主に有形固定資産の取得による支出が4億36百万円減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動によって支出した資金は、前事業年度に比べて3億円増加し、4億60百万円となりました。これは前事業年度と比較して、主に短期借入金の純増減額が2億70百万円減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

以下の各項目の記載金額には消費税等は含まれておりません。

a. 生産実績

品目別	第68期 自 2019年 8月21日 至 2020年 8月20日	
	金額(千円)	前年同期比(%)
B F 複合サービス	1,662,448	100.8
企画商印サービス	218,620	60.4
I P D P サービス	2,623,564	117.2
D M D P サービス	3,394,299	95.2
計	7,898,932	101.1

(注) 金額は販売価格で表示しております。

b. 受注状況

品目別	第68期 自 2019年 8月21日 至 2020年 8月20日			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
B F 複合サービス	892,282	75.6	165,629	70.4
企画商印サービス	241,542	63.4	73,908	120.2
I P D P サービス	2,354,990	112.0	358,575	109.6
D M D P サービス	4,291,872	99.2	544,412	116.2
計	7,780,687	97.4	1,142,526	104.6

(注) 金額は販売価格で表示しております。

c. 販売実績

品目別	第68期 自 2019年 8月21日 至 2020年 8月20日	
	金額(千円)	前年同期比(%)
B F 複合サービス	961,833	87.6
企画商印サービス	229,142	60.8
I P D P サービス	2,323,551	115.2
D M D P サービス	4,216,130	98.3
計	7,730,657	99.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この財務諸表の作成にあたり、事業年度末における資産・負債の報告数値、事業年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り、判断は、主に繰延税金資産、貸倒引当金、賞与引当金及び退職給付引当金等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り、判断及び評価については、過去における実績や状況に応じ、合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末比19百万円(0.8%)増加し25億47百万円となりました。増加の主な要因は、売掛金が2億36百万円減少したものの、現金預金が3億69百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末比35百万円(0.8%)増加し46億34百万円となりました。増加の主な要因は、有形固定資産の機械装置が2億31百万円減少したものの、リース資産(有形)が1億65百万円、建物付属設備が72百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末比1億3百万円(6.3%)減少し15億27百万円となりました。減少の主な要因は、買掛金が53百万円、短期借入金が1億70百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末比76百万円(10.9%)増加し7億83百万円となりました。増加の主な要因は、リース債務が1億16百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末比81百万円(1.7%)増加し48億72百万円となりました。増加の主な要因は、利益剰余金が61百万円増加したこと等によるものであり、自己資本比率67.8%は経営目標としている65%を達成しました。当社の事業規模・特性や、不透明な事業活動における財務の安全性は、確保されているものと判断しております。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度比49百万円(0.6%)減少し、77億30百万円となりました。これは、前事業年度比でIPDPサービスが3億7百万円(15.2%)増加したものの、BF複合サービスが1億36百万円(12.4%)、企画商印サービスが1億47百万円(39.2%)、DMDPサービスが72百万円(1.7%)、それぞれ減少したことによるものであります。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は、前事業年度比2億29百万円(12.7%)減少し、15億77百万円となりました。また、売上総利益率は前事業年度2.8ポイント下回る20.4%となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度比47百万円(3.4%)減少し、13億69百万円となりました。これは、退職給付費用が17百万円(69.7%)、修繕費が17百万円(59.1%)それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は、前事業年度比1億81百万円減少し、2億8百万円となりました。また、売上高営業利益率は前事業年度を2.3ポイント下回る2.7%となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、前事業年度に比べ1百万円収益が減少し、8百万円の収益となりました。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は、前事業年度に比べ1億82百万円減少し、2億17百万円となりました。また、売上高経常利益率は前事業年度を2.3ポイント下回る2.8%となりました。減益の要因としては、コロナ禍によるダイレクトメール案件等の減少によるものです。

(特別損益)

特別利益から特別損失を差し引いた純額は、前事業年度に比べ4百万円損失が減少し、7百万円の損失となりました。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は、前事業年度に比べ1億26百万円減少し、1億39百万円となりました。また、売上高当期純利益率は前事業年度を1.6ポイント下回る1.8%となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)業績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載の通りです。

資本の財源及び資金の流動性について

当社における資金需要の主なものは、製造費用、販売費および一般管理費の営業費用による運転資金および設備投資資金であります。

資金調達については、主に内部資金及び金融機関からの借入金により調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は紙加工技術、データハンドリング技術、表現技術の3つのスキル分野をコア技術としてとらえております。

研究開発活動としては、この3つの分野で新しいタイプのサービス開発につながる活動とユーザーニーズに対応するための応用開発の両面の活動を、生産本部生産技術部を中心に実施しております。当事業年度における研究開発費の総額は、114,478千円となっております。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度における主な研究開発活動は、「高品位IJのレベルアップ」と「アクセサリツールの機能拡張」になります。

「高品位IJのレベルアップ」では、既存の疑似コート紙からIJ専用コート紙への切替を行いました。色再現に大きな進化があり、色要求品質の高い化粧品や食品業界での利用拡大を見込んでいます。

「アクセサリツールの機能拡張」では、封入封緘作業の生産性改善に向けたツール改修を行いました。納品物の区分け要求の細分化に伴い、機械封入時の一時停止回数が増加し生産性が悪化していましたが、ドキュメント生成と品証設計を分離推進する既存ツールの改修により、複数区分の連結生産範囲の拡張が可能になりました。

大きな改善効果が確認されており、引き続き適用案件の拡大につなげてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、763百万円であります。

機械装置の新設並びに更新設備が主な内容であり、これらの設備投資につきましては、自己資金及びリース契約をもって充当しております。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

2020年8月20日現在

事業所名 (所在地)	業務区分	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社・工場 (石川県金沢市)	印刷事業 全社的 管理業務 販売業務	営業用 生産用	1,230,514	1,215,307	965,106 (32,178)	419,033	118,841	3,948,803	406
富山営業所 (富山県富山市)	販売業務	営業用					91	91	2
福井営業所 (福井県福井市)	販売業務	営業用					93	93	5
東京営業部 (東京都千代田区)	販売業務	営業用	3,315				238	3,553	28
西日本営業部 (大阪市淀川区)	販売業務	営業用	257				238	495	10
さいたまサテライト (埼玉県さいたま市)	印刷事業	生産用	8,959	92,084		74,975	475	176,494	5

(注) 1 「その他」は工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計を記載しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設等に係る計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1996年3月1日(注)	5,400,000	6,000,000		460,000		285,200

(注) 定款の変更に基づき、1996年3月1日をもって株式1株を株式10株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年8月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	8	65		1	1,876	1,961	
所有株式数(単元)		5,271	125	30,634		10	23,954	59,994	600
所有株式数の割合(%)		8.78	0.21	51.06		0.02	39.93	100.00	

(注) 自己株式366株は「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アジリスト	石川県金沢市円光寺3-21-35	1,739	28.99
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南1-16-30	473	7.89
北国総合リース株式会社	石川県金沢市片町2-2-15	304	5.07
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2-12-6	280	4.67
福島印刷従業員持株会	石川県金沢市佐奇森町ル6	264	4.41
山崎久子	石川県金沢市	120	2.00
三菱王子紙販売株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	110	1.83
株式会社ダイトクコーポレーション	石川県金沢市大野町4-レ40-169	100	1.67
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	60	1.00
三菱製紙株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	50	0.83
計		3,501	58.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,999,100	59,991	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		59,991	

【自己株式等】

2020年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル6	300		300	0.01
計		300		300	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	366		366	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定的利益還元を経営の重要な政策の一つとして位置づけております。企業の体質強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を図りつつ、業績に基づいた成果配分による剰余金の配当を行うことを基本方針にしております。当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、また、「期末配当の基準日は毎年8月20日、中間配当の基準日は毎年2月20日とする。」旨を定款に定めております。当事業年度の期末配当金につきましては、基本方針及び当期の業績を勘案し期末配当金を6円とし、中間配当金として6円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき12円となります。

また、内部留保した資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化資金や設備投資資金として活用するとともに、将来の収益力向上を通じて株主の皆様へ還元したいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年3月26日 取締役会決議	35,997	6
2020年9月30日 取締役会決議	35,997	6

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び公平性の確保及び経営監視機能の強化を図るため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとした様々なステークホルダー重視を基本とした経営システムを構築し、維持していくことを重要な施策としております。また、企業価値増大のための経営の効率化、意思決定の迅速化を図るとともに、法令遵守体制の強化に努めております。

企業統治の体制

(ア)企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性及び公平性の確保及び経営監視機能の強化を図るため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視を基本とした経営システムを構築し維持していくことを重要な施策としております。

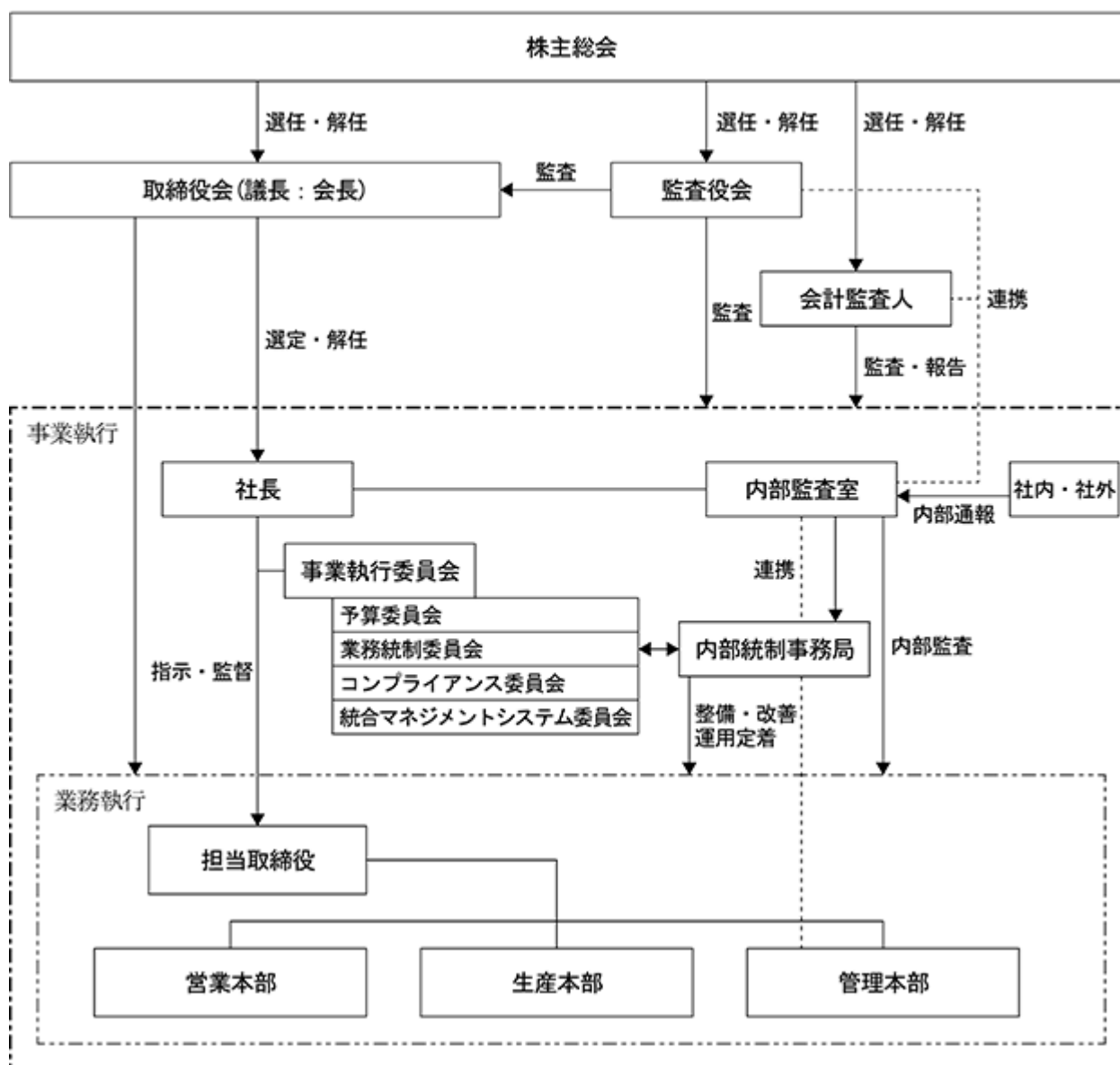
取締役会は、議長を代表取締役会長福島理夫とし、下畠学、松谷裕、松井睦、堺嘉弘の5名の取締役で構成されており、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況に対する監督機能を担っております。当社では、「業務執行機能」の分離を推進しており、取締役会の外、定期的に全取締役を含む経営陣および常勤監査役が出席する事業執行委員会をはじめとした各種制度委員会を通じ、経営全般について迅速な意思決定を行っております。

監査役は、2011年11月17日開催の定時株主総会の決議により1名増員し、常勤監査役1名、社外監査役2名の構成とし、監査役会を設置いたしました。常勤監査役平野信昭、社外監査役中村俊介、社外監査役竹村裕樹の計3名を選任しております。監査役会は、取締役の職務執行の監査を通じ、経営の健全性確保を図っております。また、常勤監査役は取締役会及び事業執行委員会等の重要な会議に出席するとともに、実地監査や会計監査人の監査の立会い等により、取締役の職務執行の状況を監査し、監査役会にて各監査役と情報の共有化を図っております。

また、計算書類の適正性を確保するため、2011年11月17日開催の定時株主総会の決議により会計監査人を選任いたしました。

会社の機関及び内部統制の体制は、次の通りであります。現状の体制において、当社の企業規模、展開している事業等を勘案し、迅速な意思決定を図ることが十分可能であると考えております。

コーポレートガバナンス体制



(イ) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、次の通り決議しております。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、取締役社長が繰り返しその精神を従業員等に伝え、その実現にリーダーシップを発揮します。
 さらに、監査役設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保いたします。
 取締役会は、法令、定款および「取締役会規程」に従ってこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づいて職務を執行することにより、適法性を確保します。
 また、監査役は、法令、定款および「監査役監査規程」に基づき監査を行うものとしします。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 当社の取締役の職務執行に係る文書・記録については、「情報セキュリティ規程」に基づき、当該情報の主管部門が適切に保存・管理します。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとしします。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務遂行に係るリスクについて「事業執行統括規程」に基づき予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、事業執行委員会において半期および年次のマネジメントサイクルを運営します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、ビジョンに基づき各年度の事業計画を決定します。この事業計画に基づき各部門において目標と予算を定め、担当取締役はその結果を取締役に毎月報告、討議します。担当取締役は、改善等を必要とする場合、対策を講じるようにします。

e. 従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社の内部統制システムを統括する、取締役及び監査役を中心としたコンプライアンス委員会にコンプライアンスに関する統括機能を持たせ、従業員等が法令定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準としてのビジョンを定め、その周知徹底と遵守の推進を図ります。

・従業員等が、法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、並びにその責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役に報告する体制を確立いたします。

f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社が親会社及び子会社を持つ場合は、本基本方針の適用を前提とします。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員等に関する事項

監査役を補助する従業員等は、必要に応じて設置します。

h. 前号の従業員等の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する従業員等は、取締役の指揮・監督を受けない専属の従業員等とします。

前項の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役の事前の同意を必要とします。

i. 取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役および従業員等は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告しなければなりません。

・取締役および従業員等は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役に報告します。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとします。

・取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議（事業執行委員会）への監査役の出席を確保することとします。

・監査役は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとします。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策と株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当（中間配当、期末配当）等を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	福島 理夫	1954年5月10日生	1982年8月 1982年9月 1991年10月 1993年10月 1995年8月 1997年11月 2013年8月	田中印刷興業(株)(現 サンメッセ(株))退職 当社入社 取締役本社営業部長 常務取締役営業部長 常務取締役営業本部長 代表取締役社長 代表取締役会長(現任)	2	
代表取締役社長	下 畠 学	1955年8月11日生	1976年4月 1994年8月 1999年11月 2002年8月 2007年8月 2012年8月 2013年8月	当社入社 取締役企画開発部長 専務取締役生産本部長 専務取締役営業本部長兼生産本部長 専務取締役生産本部長兼管理本部長 専務取締役生産本部長兼管理本部長兼営業本部長 代表取締役社長(現任)	2	32
常務取締役 管理本部長	松 谷 裕	1954年8月9日生	2008年8月 2008年11月 2010年11月 2016年11月 2017年8月	(株)北國銀行退行 常勤監査役 取締役経営企画部長 常務取締役管理本部長兼経営企画部長 常務取締役管理本部長(現任)	2	5
取締役 生産本部長兼 生産技術部長	松 井 睦	1974年6月9日生	1997年4月 2012年8月 2013年8月 2016年8月 2016年11月 2018年8月 2020年8月	当社入社 営業本部長代理兼営業推進部長 営業本部長兼本社営業部長兼営業推進部長 営業本部長兼本社営業部長 取締役営業本部長兼本社営業部長 取締役生産本部長 取締役生産本部長兼生産技術部長(現任)	2	3
取締役 営業本部長兼 本社営業部長兼 営業推進部長兼 販売プロデューサー 室長	堺 嘉 弘	1968年11月22日生	1992年4月 2015年8月 2016年8月 2018年8月 2018年11月 2020年8月	当社入社 営業推進部長 営業本部副本部長兼営業推進部長 営業本部長兼本社営業部長兼営業推進部長 取締役営業本部長兼本社営業部長兼営業推進部長 取締役営業本部長兼本社営業部長兼営業推進部長 兼販売プロデューサー室長(現任)	2	13
監査役 (常勤)	平 野 信 昭	1959年4月15日生	1982年10月 2013年8月 2014年8月 2018年8月 2018年11月	当社入社 西日本営業部長 西日本営業部長兼運用管理課長 営業本部営業推進部付 当社監査役(現任)	3	12
監査役	中 村 俊 介	1954年10月22日生	1979年4月 1992年4月 2005年2月 2018年5月 2019年11月	日本開発銀行(現:株日本政策投資銀行)入行 東振精機(株)(現 株東振精機)入社 同 代表取締役専務 同 代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	4	
監査役	竹 村 裕 樹	1955年1月9日生	1979年4月 2009年4月 2013年4月 2015年4月 2019年11月	石川県庁入庁 石川県土木部都市計画課長 石川県県央土木総合事務所長 学校法人金沢学院大学経営情報学部教授(現任) 当社監査役(現任)	4	
計						66

1 監査役中村俊介氏及び竹村裕樹氏は、社外監査役であります。

2 取締役の任期は、2020年8月期に係る定時株主総会終結の時から2021年8月期に係る定時株主総会終結の時ま

であります。

- 3 監査役平野信昭氏の任期は、2024年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役中村俊介氏、竹村裕樹氏の任期は、2023年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外役員として2名の社外監査役を選任しております。選任における独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任に当たっては名古屋証券取引所の独立役員選任基準を参考にしております。

社外監査役である中村俊介氏は、金融機関での経験に加え、経営者として広範な経験と会計・財務をはじめとした多様な知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言をいただけるものと判断しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、当社は同氏を独立役員として指定しております。

社外監査役である竹村裕樹氏は長年の行政経験や教育者として培った広範な知識・見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言をいただけるものと判断しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、当社は同氏を独立役員として指定しております。

以上のほかには、当社との間に特筆すべき資本関係、人的関係、または取引関係等の利害関係はなく、客観的かつ公平・公正な立場で監査が行われていると判断しております。

また、当社は社外取締役を選任しておりませんが、専門性の高い社外監査役を含む監査役会と内部監査部門や会計監査人との連携により監視監督体制は機能しており、ガバナンスの実効性確保は十分可能であると判断しております。

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は監査役会において、定期的に内部監査の結果について報告を受けているほか、常勤監査役が出席した重要な会議の概要及び必要に応じて内部統制部門に説明を求めた事項など各種の報告を受け、情報の共有化を図っております。また、定期的な会計監査人との協議の場を通して、活発な意見交換を行うなど相互連携を強化し、監査の実効性と効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役（常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(いずれも社外監査役)）で構成され、常勤監査役の監査結果等については、監査役会に報告し情報を共有するとともに、社外監査役の意見を求めるなど監査役間の連携に勤めております。当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平野 信昭	6回	6回
中村 俊介	4回	4回
竹村 裕樹	4回	4回

中村俊介氏、竹村裕樹氏は、2019年11月14日開催の第67期定時株主総会で選任されたため、就任後に開催された監査役会のみを対象にしており、就任以降、2020年8月期に開催された監査役会4回のすべてに出席しております。

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務執行の妥当性、監査計画に基づく往査結果についての評価、内部統制システムの整備・運用状況の評価、会計監査人の監査の相当性判断、会計監査人の報酬の妥当性判断、監査環境の整備に関する内容等を実施しております。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会に出席し、必要な場合意見を述べる他、事業執行委員会をはじめ各種制度委員会に出席するとともに、内部監査室と相互に連携し、各業務執行部門の業務監査を行い、取締役の業務執行について監督しております。

内部監査の状況

内部監査部門として内部監査室が設置されており、2名が年間を通じ内部監査を実施しております。

内部統制部門としては内部統制事務局を設置し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況についてモニタリングをしております。

監査役、内部監査室、内部統制事務局及び会計監査人は、必要に応じて相互の情報、意見等の交換を行うなど、相互連携を強化し、監査の実効性と効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

27年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 池田 裕之
業務執行社員 三宅 孝典

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 11名

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
13,600		20,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	63,800	52,800	11,000		5
監査役 (社外監査役を除く)	8,400	8,400			1
社外役員	2,100	2,100			4

- (注) 1 賞与の額は、当期中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与支給予定額11,000千円であります。
 2 使用人兼務取締役2名の使用人給与相当額 24,444千円は含まれておりません。
 3 役員ごとの報酬等については、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針については、基本報酬として支払われる固定報酬と業績の達成度によって変動する業績連動報酬によって構成し、監査役報酬は基本報酬として支払われる固定報酬とし業績連動報酬は支給しないこととしております。また、その決定方法は、基本報酬については、毎年の担当職務等の委嘱時に取締役会にて代表取締役会長福島理夫に再委任しており、業績連動報酬については、取締役会での内規の改廃等により審議・決定しております。現在、中期業績連動部分については外部要因からの業績への影響が大きい業種特性から設定してはおりませんが、中期計画の精度向上を図ったうえで導入を検討する方針であります。

業績連動報酬は、経営指標の経常利益率に応じて、各取締役の基本報酬に下表に示す係数を乗じた金額としております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、経常利益率3%、実績は2.8%であります。

当社の役員の報酬額については平成18年11月19日開催の株主総会決議により、取締役報酬限度は年額90百万円以内(使用人兼務役員の給与・賞与相当額を除く)、監査役報酬限度額は年額24百万円以内となっております。提出日現在、対象となる役員は、取締役は5名、監査役は3名(うち、社外監査役2名)となります。

役付き役員の報酬に締める業績連動報酬

経常利益率	連動分 (基本報酬月額倍数)	総報酬額に占める 連動分の割合
0%以下	0倍	0%
0%～2%未満	2.0倍	14%
2%～4%未満	2.5倍	17%
4%～6%未満	3.0倍	20%
6%～8%未満	3.5倍	23%
8%以上	4.0倍	25%

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式を保有する方針として、取引関係の維持・強化など取締役会にて個別に検討し、当社の企業価値の維持向上に資すると判断される場合に保有しております。また、政策保有株式の個別銘柄の総取得総額は、総資産の100分の2を上回らないものとし、保有状況については、担当部署にて定期的に保有目的との整合性及び中長期な経済合理性や見通しについて検証を行った上で取締役会に報告し、保有方針について確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,001
非上場株式以外の株式	19	148,229

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社北國銀行	17,300	17,300	取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	51,986	43,890		
株式会社電算システム	10,000	10,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	37,850	29,610		
三谷商事株式会社	2,606	2,606	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	16,834	13,212		
株式会社ゴールドウイン	1,192	596	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	8,320	8,904		
宝印刷株式会社	5,000	5,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	10,965	8,155		
澁谷工業株式会社	2,643	2,643	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	7,775	7,313		

三谷セキサン株式会社	1,000	1,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	6,080	2,974		
株式会社富山第一銀行	6,037	6,037	取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	1,581	1,684		
三協立山株式会社	1,200	1,200	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,056	1,401		
津田駒工業株式会社	1,040	1,040	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	794	1,324		
高松機械工業株式会社	1,200	1,200	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	752	1,009		
トナミホールディングス株式会社	200	200	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,144	925		
小松マテレー株式会社	1,000	1,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	763	747		
三谷産業株式会社	2,420	2,420	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	805	663		
倉庫精練株式会社	800	800	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	436	593		
株式会社大和	1,200	1,200	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注1)
	351	583		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	120	120	取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注2)
	355	413		
サカイオーベックス株式会社	100	100	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	210	160		
ニッコー株式会社	1,100	1,100	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	167	158		

注1.株式会社大和は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社大和印刷社は当社株式を保有しております。

注2.三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年8月21日から2020年8月20日まで)の財務諸表についてはE Y新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月20日)	当事業年度 (2020年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	599,346	969,145
受取手形	60,108	34,848
電子記録債権	384,406	254,084
売掛金	1,165,303	929,158
製品	44,430	45,400
半製品	38,968	54,045
仕掛品	109,107	139,800
原材料	63,519	58,248
貯蔵品	20,270	23,064
未収還付法人税等		3,104
その他	43,388	37,426
貸倒引当金	582	442
流動資産合計	2,528,267	2,547,886
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,285,725	4,381,679
減価償却累計額	3,114,413	3,153,422
建物(純額)	1,171,311	1,228,256
構築物	195,724	200,774
減価償却累計額	184,585	185,985
構築物(純額)	11,139	14,789
機械及び装置	5,888,913	5,894,009
減価償却累計額	4,352,609	4,589,530
機械及び装置(純額)	1,536,304	1,304,479
車両運搬具	38,570	41,395
減価償却累計額	37,641	38,483
車両運搬具(純額)	929	2,912
工具、器具及び備品	529,379	563,573
減価償却累計額	381,893	453,714
工具、器具及び備品(純額)	147,486	109,859
土地	965,106	965,106
リース資産	2,241,092	2,581,378
減価償却累計額	1,913,046	2,087,369
リース資産(純額)	328,045	494,009
建設仮勘定		10,120
有形固定資産合計	4,160,322	4,129,531
無形固定資産		
ソフトウェア	133,756	187,965
リース資産	5,897	4,114
その他	4,417	4,417
無形固定資産合計	144,071	196,498
投資その他の資産		
投資有価証券	124,724	149,230
出資金	3,570	3,570
破産更生債権等	1,699	1,460
繰延税金資産	133,080	120,412
その他	33,878	35,671
貸倒引当金	1,699	1,460

投資その他の資産合計	295,252	308,884
固定資産合計	4,599,647	4,634,914
資産合計	7,127,915	7,182,800
負債の部		
流動負債		
買掛金	348,340	295,665
短期借入金	490,000	320,000
1年内返済予定の長期借入金	20,040	20,040
リース債務	145,882	212,014
未払金	134,442	253,995
未払費用	272,914	279,962
未払法人税等	103,290	15,219
賞与引当金	99,117	92,359
預り金	840	24,848
役員賞与引当金	13,200	11,000
その他	1,979	1,937
流動負債合計	1,630,047	1,527,042
固定負債		
長期借入金	254,910	234,870
リース債務	223,245	339,341
退職給付引当金	174,172	154,953
長期未払金	40,685	40,685
資産除去債務	13,895	13,895
固定負債合計	706,907	783,745
負債合計	2,336,955	2,310,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金		
資本準備金	285,200	285,200
資本剰余金合計	285,200	285,200
利益剰余金		
利益準備金	96,200	96,200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	200,999	200,999
別途積立金	2,505,000	2,505,000
繰越利益剰余金	1,211,087	1,272,645
利益剰余金合計	4,013,286	4,074,844
自己株式	113	113
株主資本合計	4,758,373	4,819,931
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,586	52,082
評価・換算差額等合計	32,586	52,082
純資産合計	4,790,959	4,872,013
負債純資産合計	7,127,915	7,182,800

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 8月21日 至 2019年 8月20日)	当事業年度 (自 2019年 8月21日 至 2020年 8月20日)
売上高	7,779,679	7,730,657
売上原価		
製品期首たな卸高	49,409	44,430
当期製品製造原価	1 5,970,605	1 6,156,176
合計	6,020,015	6,200,607
他勘定振替高	2 2,774	2 2,223
製品期末たな卸高	44,430	45,400
売上原価合計	5,972,810	6,152,982
売上総利益	1,806,869	1,577,674
販売費及び一般管理費	1、 3 1,416,617	1、 3 1,369,119
営業利益	390,251	208,554
営業外収益		
受取利息	18	11
受取配当金	2,603	2,574
作業くず売却益	13,533	10,205
設備賃貸料	1,200	2,200
その他	3,964	5,123
貸倒引当金戻入額		378
営業外収益合計	21,319	20,493
営業外費用		
支払利息	11,368	11,545
その他	26	8
営業外費用合計	11,394	11,553
経常利益	400,176	217,494
特別利益		
固定資産売却益	4 199	
特別利益合計	199	
特別損失		
固定資産除却損	5 10,830	5 7,084
投資有価証券評価損	1,086	391
特別損失合計	11,916	7,475
税引前当期純利益	388,459	210,019
法人税、住民税及び事業税	131,500	63,200
法人税等調整額	17,652	7,266
過年度法人税等	8,090	
法人税等合計	121,938	70,466
当期純利益	266,520	139,553

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月20日)		当事業年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,234,895	20.3	1,168,204	18.5
労務費	1	2,097,347	34.4	2,175,818	34.5
外注加工費		1,104,092	18.1	1,219,656	19.3
経費	2	1,657,374	27.2	1,744,859	27.7
当期総製造費用		6,093,710	100.0	6,308,539	100.0
期首仕掛品たな卸高		86,026		109,107	
合計		6,179,736		6,417,646	
期末仕掛品たな卸高		109,107		139,800	
他勘定振替高	3	100,022		121,669	
当期製品製造原価		5,970,605		6,156,176	

(注)

前事業年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月20日)		当事業年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)	
1	労務費のうち、賞与引当金繰入額は、73,202千円 であります。	1	労務費のうち、賞与引当金繰入額は、69,476千円 であります。
2	経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 674,463千円 工場用消耗品費 392,987千円 水道光熱費 117,402千円	2	経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 700,469千円 工場用消耗品費 370,928千円 水道光熱費 113,913千円
3	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 半製品 1,821千円 経費 73,685千円 販売費及び一般管理費 24,515千円 計 100,022千円	3	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 半製品 3,858千円 経費 80,886千円 販売費及び一般管理費 44,641千円 計 121,669千円
4	原価計算の方法 当社の原価計算は、個別原価計算を採用して おります。発生した原価差額は、原則として売上原 価に賦課しておりますが、総製造費用の1%を超え た場合には売上原価と棚卸資産に配賦して おります。	4	原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 8月21日 至 2019年 8月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	460,000	285,200	285,200	96,200	200,999	2,505,000	1,022,561	3,824,760
当期変動額								
剰余金の配当							77,995	77,995
当期純利益							266,520	266,520
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							188,525	188,525
当期末残高	460,000	285,200	285,200	96,200	200,999	2,505,000	1,211,087	4,013,286

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	113	4,569,847	57,272	57,272	4,627,120
当期変動額					
剰余金の配当		77,995			77,995
当期純利益		266,520			266,520
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			24,686	24,686	24,686
当期変動額合計		188,525	24,686	24,686	163,839
当期末残高	113	4,758,373	32,586	32,586	4,790,959

当事業年度(自 2019年 8月21日 至 2020年 8月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	460,000	285,200	285,200	96,200	200,999	2,505,000	1,211,087	4,013,286
当期変動額								
剰余金の配当							77,995	77,995
当期純利益							139,553	139,553
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							61,558	61,558
当期末残高	460,000	285,200	285,200	96,200	200,999	2,505,000	1,272,645	4,074,844

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	113	4,758,373	32,586	32,586	4,790,959
当期変動額					
剰余金の配当		77,995			77,995
当期純利益		139,553			139,553
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			19,495	19,495	19,495
当期変動額合計		61,558	19,495	19,495	81,053
当期末残高	113	4,819,931	52,082	52,082	4,872,013

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 8月21日 至 2019年 8月20日)	当事業年度 (自 2019年 8月21日 至 2020年 8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	388,459	210,019
減価償却費	710,699	734,634
貸倒引当金の増減額(は減少)	871	378
賞与引当金の増減額(は減少)	6,590	6,758
役員賞与引当金の増減額(は減少)		2,200
退職給付引当金の増減額(は減少)	38,555	19,218
受取利息及び受取配当金	2,621	2,586
支払利息	11,368	11,545
有形固定資産売却損益(は益)	199	
有形固定資産除却損	10,830	7,084
投資有価証券評価損益(は益)	1,086	391
売上債権の増減額(は増加)	245,037	391,726
たな卸資産の増減額(は増加)	21,240	44,264
仕入債務の増減額(は減少)	119,459	52,675
未払消費税等の増減額(は減少)	11,795	83,613
その他	31,221	43,818
小計	975,804	1,354,751
利息及び配当金の受取額	2,621	2,586
利息の支払額	11,388	11,513
法人税等の支払額	86,681	151,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	880,355	1,194,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	81,500	82,800
定期預金の払戻による収入	116,800	82,800
有形固定資産の取得による支出	731,551	295,345
有形固定資産の売却による収入	200	
無形固定資産の取得による支出	45,289	67,348
その他	183	2,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	741,157	364,784
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	170,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	161,821	192,086
長期借入金の返済による支出	20,040	20,040
配当金の支払額	78,034	77,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,896	460,017
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,697	369,799
現金及び現金同等物の期首残高	562,444	541,746
現金及び現金同等物の期末残高	541,746	911,545

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しています。)

時価のないもの...総平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・半製品	移動平均法
仕掛品	個別法
原材料	移動平均法
貯蔵品	最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ... 7年～50年

機械及び装置... 4年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用および数理計算上の差異は、発生事業年度に費用処理することとしております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理
税抜処理を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末より適用予定であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「設備賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,164千円は、「設備賃貸料」1,200千円、「その他」3,964千円として組み替えております。

(追加情報)

当社では、新型コロナウイルス感染症による影響が概ね来春頃まで続くことを前提に繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、現時点では事務通信関連は堅調を維持しており販促関連に影響が見受けられるものの、当社の業績に与える影響は軽微と考えております。但し、不確定要素が多く、さらに長期化、深刻化した場合に業績への追加的影響が生ずる可能性があります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2018年 8月21日 至 2019年 8月20日)	当事業年度 (自 2019年 8月21日 至 2020年 8月20日)
	102,118千円	114,478千円

2 他勘定振替高は、主として半製品及び事務用消耗品費に振り替えたものであります。

3 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 8月21日 至 2019年 8月20日)	当事業年度 (自 2019年 8月21日 至 2020年 8月20日)
荷造運送費	167,712千円	155,972千円
役員報酬	62,400千円	63,300千円
給料及び手当	564,246千円	549,991千円
賞与引当金繰入額	25,915千円	22,883千円
役員賞与引当金繰入額	13,200千円	11,000千円
退職給付費用	24,729千円	7,503千円
法定福利費	105,656千円	105,281千円
減価償却費	36,236千円	34,164千円
賃借料	90,079千円	89,412千円

販売費及び一般管理費の、合計額に占める販売費に属する費用と、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 8月21日 至 2019年 8月20日)	当事業年度 (自 2019年 8月21日 至 2020年 8月20日)
販売費に属する費用	72.2%	73.0%
一般管理費に属する費用	27.8%	27.0%

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 8月21日 至 2019年 8月20日)	当事業年度 (自 2019年 8月21日 至 2020年 8月20日)
機械及び装置	199千円	千円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 8月21日 至 2019年 8月20日)	当事業年度 (自 2019年 8月21日 至 2020年 8月20日)
建物付属設備	74千円	6,072千円
機械及び装置	10,756千円	1,011千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	10,830千円	7,084千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年8月21日 至 2019年8月20日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	6,000,000			6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	366			366

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月28日 取締役会	普通株式	41,997	7.00	2018年8月20日	2018年11月16日
2019年3月26日 取締役会	普通株式	35,997	6.00	2019年2月20日	2019年4月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	41,997	7.00	2019年8月20日	2019年11月15日

当事業年度(自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	6,000,000			6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	366			366

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 取締役会	普通株式	41,997	7.00	2019年8月20日	2019年11月15日
2020年3月26日 取締役会	普通株式	35,997	6.00	2020年2月20日	2020年4月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	35,997	6.00	2020年8月20日	2020年11月13日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月20日)	当事業年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)
現金及び預金勘定	599,346千円	969,145千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	57,600千円	57,600千円
現金及び現金同等物	541,746千円	911,545千円

2. 重要な非資金取引の内容

(前事業年度)

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に関する資産及び債務の額は、32,480千円であります。

(当事業年度)

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に関する資産及び債務の額は、340,286千円であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主としてD P (データプリント) サービス事業における生産設備(機械及び装置)及びコンピュータ関連設備(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主としてコンピュータ関連のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従い、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。ファイナンス・リース取引に係る債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2019年8月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	599,346	599,346	
(2) 受取手形	60,108	60,108	
(3) 電子記録債権	384,406	384,406	
(4) 売掛金	1,165,303	1,165,303	
(5) 投資有価証券	123,723	123,723	
資産計	2,332,887	2,332,887	
(1) 買掛金	348,340	348,340	
(2) 短期借入金	490,000	490,000	
(3) 長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金を含む）	274,950	276,255	1,305
(4) リース債務（1年内返済 予定のリース債務を含む）	369,127	370,193	1,066
負債計	1,482,417	1,484,789	2,371

当事業年度（2020年8月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	969,145	969,145	
(2) 受取手形	34,848	34,848	
(3) 電子記録債権	254,084	254,084	
(4) 売掛金	929,158	929,158	
(5) 投資有価証券	148,229	148,229	
資産計	2,335,467	2,335,467	
(1) 買掛金	295,665	295,665	
(2) 短期借入金	320,000	320,000	
(3) 長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む)	254,910	254,721	188
(4) リース債務(1年内返済 予定のリース債務を含む)	551,355	549,936	1,419
負債計	1,421,930	1,420,322	1,608

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

リース債務については、元利金の合計額を、同様の新規リースを取り組んだ場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年8月20日	2020年8月20日
非上場株式	1,001	1,001

上記株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年8月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	598,417			
受取手形	60,108			
電子記録債権	384,406			
売掛金	1,165,303			
合計	2,208,235			

当事業年度(2020年8月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	968,171			
受取手形	34,848			
電子記録債権	254,084			
売掛金	929,158			
合計	2,186,263			

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年8月20日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	490,000					
長期借入金	20,040	20,040	220,040	14,830		
リース債務	145,882	141,229	51,742	24,913	5,360	
合計	655,922	161,269	271,782	39,743	5,360	

当事業年度(2020年8月20日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	320,000					
長期借入金	20,040	220,040	14,830			
リース債務	212,014	123,469	93,910	61,907	48,926	11,127
合計	552,054	343,509	108,740	61,907	48,926	11,127

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2019年8月20日)

	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	78,148	27,829	50,319
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	45,574	48,394	2,819
合計		123,723	76,223	47,499

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、下落率が30%以上の株式について、減損処理を行うこととしております。

当事業年度(2020年8月20日)

	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	144,445	71,799	72,646
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	3,783	4,423	640
合計		148,229	76,223	72,006

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、下落率が30%以上の株式について、減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月20日)	当事業年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)
退職給付債務の期首残高	929,705千円	934,754千円
勤務費用	71,955千円	74,083千円
利息費用	1,441千円	1,448千円
数理計算上の差異の発生額	6,229千円	42,136千円
退職給付の支払額	62,118千円	17,431千円
退職給付債務の期末残高	934,754千円	950,718千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月20日)	当事業年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)
年金資産の期首残高	794,089千円	760,582千円
期待運用収益	7,940千円	7,605千円
数理計算上の差異の発生額	17,125千円	6,298千円
事業主からの拠出額	37,796千円	38,709千円
退職給付の支払額	62,118千円	17,431千円
年金資産の期末残高	760,582千円	795,765千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年8月20日)	当事業年度 (2020年8月20日)
積立型制度の退職給付債務	934,754千円	950,718千円
年金資産	760,582千円	795,765千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	174,172千円	154,953千円
退職給付引当金	174,172千円	154,953千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	174,172千円	154,953千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月20日)	当事業年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)
勤務費用	71,955千円	74,083千円
利息費用	1,441千円	1,448千円
期待運用収益	7,940千円	7,605千円
数理計算上の差異の費用処理額	10,896千円	48,435千円
確定給付制度に係る退職給付費用	76,351千円	19,490千円

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月20日)	当事業年度 (2020年8月20日)
債券	26.3%	26.5%
株式	16.8%	18.1%
生保一般勘定	26.6%	25.7%
その他	30.3%	29.7%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月20日)	当事業年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度15,164千円、当事業年度千16,254円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年8月20日)	当事業年度 (2020年8月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	30,191千円	28,132千円
未払事業税	8,409千円	4,287千円
長期未払金(役員退職慰労引当金)	12,392千円	12,392千円
減価償却費	101,681千円	110,530千円
退職給付引当金	53,052千円	47,198千円
その他	57,979千円	53,707千円
繰延税金資産合計	263,707千円	256,249千円
評価性引当額	25,336千円	25,455千円
繰延税金資産合計	238,371千円	230,794千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	88,042千円	88,042千円
資産除去債務	2,335千円	2,024千円
その他有価証券評価差額金	14,913千円	20,314千円
繰延税金負債合計	105,290千円	110,382千円
繰延税金資産の純額	133,080千円	120,412千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年8月20日)	当事業年度 (2020年8月20日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58	2.63
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.04	0.07
住民税均等割等	0.56	1.04
法人税等特別控除	0.65	0.57
その他	0.52	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.39%	33.55%

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年 8月21日 至 2019年 8月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	BF複合サービス	企画商印サービス	IPDPサービス	DMDPサービス	合計
外部顧客への売上高	1,098,124	377,068	2,016,233	4,288,253	7,779,679

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年 8月21日 至 2020年 8月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	BF複合サービス	企画商印サービス	IPDPサービス	DMDPサービス	合計
外部顧客への売上高	961,833	229,142	2,323,551	4,216,130	7,730,657

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2018年8月21日 至 2019年8月20日)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月20日)	当事業年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)
1株当たり純資産額	798円54銭	812円05銭
1株当たり当期純利益	44円42銭	23円26銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年8月21日 至 2019年8月20日)	当事業年度 (自 2019年8月21日 至 2020年8月20日)
当期純利益(千円)	266,520	139,553
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	266,520	139,553
普通株式の期中平均株式数	5,999,634株	5,999,634株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,285,725	153,649	57,695	4,381,679	3,153,422	90,632	1,228,256
構築物	195,724	5,050		200,774	185,985	1,400	14,789
機械及び装置	5,888,913	122,642	117,546	5,894,009	4,589,530	353,455	1,304,479
車両運搬具	38,570	2,825		41,395	38,483	842	2,912
工具、器具及び備品	529,379	34,578	385	563,573	453,714	72,205	109,859
土地	965,106			965,106			965,106
リース資産	2,241,092	340,286		2,581,378	2,087,369	174,322	494,009
建設仮勘定		32,427	22,307	10,120			10,120
有形固定資産計	14,144,512	691,459	197,934	14,638,037	10,508,505	692,858	4,129,531
無形固定資産							
ソフトウェア	305,385	94,301	49,216	350,470	162,504	39,992	187,965
リース資産	190,748			190,748	186,634	1,782	4,114
電話加入権	4,417			4,417			4,417
無形固定資産計	500,552	94,301	49,216	545,636	349,138	41,775	196,498

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

建物	本社工場エアコン更新	40,440千円
機械及び装置	製本加工機	23,000千円
リース資産	高速インクジェットプリンタ	235,000千円

2 当期減少額のうち、主なものは次の通りであります。

機械及び装置	フィルム出力機及び周辺機	34,441千円
--------	--------------	----------

3 無形固定資産の電話加入権については、貸借対照表勘定科目の無形固定資産「その他」に含めて計上しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	490,000	320,000	0.98	
1年以内に返済予定の長期借入金	20,040	20,040	0.34	
1年以内に返済予定のリース債務	145,882	212,014		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	254,910	234,870	0.40	至 2023年5月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	223,245	339,341		至 2025年12月17日
合計	1,134,077	1,126,265		

- (注) 1 平均利率は期末日の残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	220,040	14,830		
リース債務	123,469	93,910	61,907	48,926

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,282	1,903		2,282	1,903
賞与引当金	99,117	92,359	99,117		92,359
役員賞与引当金	13,200	11,000	13,200		11,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	974
預金の種類	
当座預金	561,965
普通預金	288,179
別段預金	425
定期預金	60,000
定期積金	57,600
計	968,171
合計	969,145

ロ．受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
オフィス・メディア株式会社	5,711
三谷コンピュータ株式会社	4,839
フクビ化学工業株式会社	4,624
ダイヤモンド秀巧社印刷株式会社	3,892
株式会社東海共同印刷	2,192
その他	13,588
合計	34,848

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年9月20日迄	10,115
" 10月20日迄	4,588
" 11月20日迄	16,640
" 12月20日迄	2,458
2021年1月20日迄	1,046
合計	34,848

八．電子記録債権
 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	76,971
株式会社博報堂	59,667
株式会社石川コンピュータ・センター	44,000
株式会社トッパンインフォメディア	29,021
株式会社博報堂プロダクツ	12,955
その他	31,469
合計	254,084

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年9月20日迄	72,277
〃 10月20日迄	70,749
〃 11月20日迄	71,535
〃 12月20日迄	8,607
2021年1月20日迄	30,914
合計	254,084

二．売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ベネッセコーポレーション	114,219
株式会社世田谷自然食品	79,649
凸版印刷株式会社	71,041
株式会社ネクスウェイ	65,809
株式会社ディノス・セシール	24,968
その他	573,471
合計	929,158

(ロ)売掛金滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{366}$
1,165,303	8,489,973	8,726,118	929,158	90.4	45.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ホ．製品

区分	金額(千円)
B F 複合サービス	36,555
企画商印サービス	396
I P D P サービス	
D M D P サービス	8,449
合計	45,400

ヘ．半製品

区分	金額(千円)
B F 複合サービス	2,502
企画商印サービス	
I P D P サービス	28,453
D M D P サービス	23,089
合計	54,045

ト．仕掛品

区分	金額(千円)
B F 複合サービス	13,454
企画商印サービス	10,871
I P D P サービス	22,841
D M D P サービス	92,633
合計	139,800

チ．原材料

区分	金額(千円)
原紙	36,659
ケース	762
インキ	12,079
あと糊・その他糊	8,746
合計	58,248

リ．貯蔵品

区分	金額(千円)
インクジェットヘッド	11,397
横ミシン刃	1,719
スリッター・縦ミシン刃	1,717
ブランケット	3,581
アルミ板	762
その他	3,886
合計	23,064

2 負債の部

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
日本郵便株式会社	59,627
三菱王子紙販売株式会社	43,294
株式会社タナックス	23,898
北陸電力株式会社	18,773
株式会社T & K TOKA	13,324
その他	136,746
合計	295,665

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,859,806	3,752,878	5,900,758	7,730,657
税引前四半期(当期) 純利益又は純損失 (千円)	93,620	25,470	207,548	210,019
四半期(当期)純利益 又は純損失(千円)	66,617	12,929	138,728	139,553
1株当たり四半期 (当期)純利益又は純 損失(円)	11.10	2.16	23.12	23.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は純損失(円)	11.10	13.26	20.97	0.14

決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

訴訟

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月21日から8月20日まで
定時株主総会	11月20日迄
基準日	8月20日
剰余金の配当の基準日	2月20日、8月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fuku.co.jp/
株主に対する特典	毎年8月20日現在で1,000株以上保有している株主に対し自社指定特産品(3,000円相当)を11月下旬に贈呈。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第67期(自 2018年8月21日 至 2019年8月20日)2019年11月15日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第67期(自 2018年8月21日 至 2019年8月20日)2019年11月15日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第68期第1四半期(自 2019年8月21日 至 2019年11月20日)2019年12月24日北陸財務局長に提出

第68期第2四半期(自 2019年11月21日 至 2020年2月20日)2020年3月26日北陸財務局長に提出

第68期第3四半期(自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)2020年6月23日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年11月19日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月6日

福島印刷株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 池田 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 三宅 孝典 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の2019年8月21日から2020年8月20日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福島印刷株式会社の2020年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実

施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、福島印刷株式会社の2020年8月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、福島印刷株式会社が2020年8月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。